

住民登録届出を

必ず実行して下さい

第三号

田代時報

(2)

今年のからいもの

集荷について

一、輸出荷期待量

月別
十月
十一月
十二月

四〇、〇〇〇貫
五〇、〇〇〇貫
九〇、〇〇〇貫

四、出資額
一、二等に限る。

價額(十二ヶ当り)四〇〇円

五、検査規格

一等 腸林二号、三号、十六号

源氏

二等 腸林八、八、九号、龍國

九州八、九、十、十二号

十六号

三等 隼人、七福、沖浦白号、

その他

何れも一個の重量二匁以上

條件 病害又は損傷なくして

砂、その他の雜物の混入して

いないもの

三、個額(十二ヶ当り)

左記の通り仮渡金制度とし、後

日精算額を定め

一等 二六四円

二等 二三四円

三等 一九八円

貯蓄は本年度賃入せず、仮渡金

は貯金振込とし、賃金操作の都

合と事務の正確を期するため、

出荷日より五日経過してから交

換の届け出を以て、

払うものとする。

◇新しく住を定めたときは必ず
住民登録届出をして下さい。

◇轉居向一市町村の区域内で住
所を変更した場合、新住所を定
めた日から十四日内にこの届を

提出して下さい。

◇新規登録届出をして下さい。

◇轉居向世帯主の変更及び世帯主
の世帯の構成の変更があつた場
合、その日から十四日内にこの

届を提出して下さい。

◇新規登録届出をして下さい。

◇新規登録届出をして下さい。